

2023年6月20日

公益社団法人日本水道協会認証の一時停止について (製造委託先製品の一部型式)

お客様各位

本日、公益社団法人日本水道協会様(以下、日水協様)より、弊社の認証登録品であるフレキシブル継手の一部型式(以下、当該品)に対し、その認証を一時停止する旨の公表がなされました。

本件は、弊社製造委託先におきまして、当該品で日水協様の抜取検査が未受検のまま、認証マークを誤表示し認証登録品として出荷していた不適切な事案(以下、本事案)が社内調査により判明し、日水協様にてその事実確認を頂いたものです。

本事案に関する弊社確認内容は、以下の通りでございます。

<当該品>

- ・日水協様認証登録番号G-51に該当するフレキシブル継手。

<弊社対応内容>

- ・2023年5月18日以降、当該品(日水協認証品)出荷は、自主停止させて頂きました。
- ・当該品につきましては、お客様・関係者様のご協力を頂き、在庫品回収および製造委託先への返送/集約を、既に完了いたしております。
- ・当該品(在庫品/回収品)の品質は、弊社にて責任を持って確認させて頂きます。
- ・今回の不適切事案に対し、日水協様ご指導のもと、是正処置/再発防止対策を、製造委託先と一体となって鋭意、実施致しております。

<本件ご照会先>

- ・弊社最寄の営業拠点までお願い致します。

本事案に関し、お客様には多大のご迷惑をお掛けし、深くお詫びを申し上げます。なお、当該品のうち、回収できなかった製品(既にご使用済みの製品)について万一、ご使用中に製品品質に起因する不具合が生じた場合には、お客様・関係者様へは、決してご迷惑をお掛けしないよう、弊社で責任を持って対応させていただきます。

以上